施策マネジメントシート
（令和７年度目標達成度評価）

シート１　施策6：健康づくりの推進

施策体系

基本方針	2	福祉の健幸	施策名	6	健康づくりの推進

施策統括部	健康福祉部	関係課	秘書政策課、税務課、学校教育課、こども家庭課、こども未来課
施策主管課	健康ほけん課		

１　施策の評価指標

	成果指標	単位
A	特定健康診査受診率	%
B	後期高齢者健康診査受診率	%
C	国民健康保険の一人当たりの医療費	円
D	後期高齢者医療保険の一人当たりの医療費	円

２　指標等の推移

成果指標		R4年度実績値	数値区分	６年度	７年度	８年度	９年度	評価	背景として考えられること
A	%	32.2	目標値	33.5	34.0	34.5	35.0	○	様々な未受診者対策を実施し、受診率向上に努めていますが、受診率は前年と同水準で推移しています。
			実績値	36.5	36.8				
B	%	16.5	目標値	20.0	20.0	20.0	20.0	×	受診者数は増加傾向にあるものの、後期高齢者健診の対象者数も同様に増加しているため、受診率は横ばいで推移しています。
			実績値	17.3	16.8				
C	円	475,065	目標値	500,000	500,000	500,000	500,000	○	団塊の世代の後期高齢者医療制度への移行や、社会保険の適用拡大により被保険者数及び医療費の総額は減少傾向にあります。一人当たりの医療費は、令和7年度は減少しましたが、医療の高度化・高額化の傾向は続いており今後も増加が見込まれます。
			実績値	491,401	485,940				
D	円	1,015,908	目標値	1,020,000	1,020,000	1,020,000	1,020,000	△	団塊の世代の後期高齢者医療制度への移行が進んでおり、被保険者数・医療費総額が急増しています。一人あたり医療費についても医療の高度化・高額化等の影響により増加しています。
			実績値	1,064,847	1,065,394				

※【評価】　○；目標達成　△；目標をほぼ達成（－5%）　×；目標を未達成

事務事業数・コスト				６年度	７年度	８年度	９年度
事務事業数			本数	36	35		
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	89,893	81,622		
		都道府県支出金	千円	4,735,715	4,525,566		
		地方債	千円	0	0		
		繰入金	千円	590,664	634,235		
		その他	千円	842,021	937,500		
		一般財源	千円	2,758,441	2,620,748		
	事業費計		千円	9,016,734	8,799,671		

施策マネジメントシート
（令和７年度目標達成度評価）

シート２　施策6：健康づくりの推進

３　施策の現状・住民意見等

①施策の現状（第１期基本計画策定当初）と今後の状況変化

●令和６年度から食生活改善推進員養成講座を毎年実施しています。令和７年度は14人の新規会員の獲得ができました。また、職員および推進員の資質向上と事業の実効性を高めるため、先進地研修を実施しました。視察先の優れた実践事例から、今後の協議会活動に活用できる具体的な知見を得るなど、活動の質的向上を図ることが出できました。こうした成果を今後の活動に反映させ、今後も食生活改善推進員と協力し、市民へ“食の大切さ”を伝えていくことが必要です。
●特定健診受診率が低迷しており、特に40代・50代の比較的若い層の受診率が低いのが現状です。将来の健康を維持するためにも、早い段階から健診を受診する習慣を若いうちから身につけてもらうことが必要です。

②この施策に対して住民（対象者、納税者、関係者）、議会からどんな意見や要望が寄せられているか？

（令和７年度（令和6年度振り返り）の施策評価における議会意見）
●健幸応援アプリ「うぇるこ」の更なる普及啓発を図ること。
●特定健診の受診率向上は目標値を設けて推進すること。

（令和７年度（令和6年度振り返り）の施策評価における総合政策審議会意見）
●各種検診や健康に関する活動に対してポイントを付与するなど、取り組み内容を工夫すること。

４　施策の評価

①施策の振り返り（経営方針の達成度等）

令和７年度経営方針からの振り返りは以下のとおりです。
①【特定健康診査受診率向上のため、未受診理由を分析し未受診者勧奨を行います。また、菊池郡市医師会と協力連携し「みなし健診者数」を増やします。】については、特定健診未受診者に対し、レセプトと健診受診状況の分析結果に基づいた勧奨通知を発送しました（３回）。また、市の保健師、管理栄養士、看護師で、健診未申込者への訪問や電話勧奨を行いました。さらに、健診受診後のフォローとして、重症化予防を目的とした健診結果相談会（個別相談：19回開催）や健診結果の見方を知ってもらう健診結果説明会（カラダがみえる講座：7回開催）を開催し継続受診につながるよう支援しました。若いうちから健診を受ける習慣を身につけてもらうため、生活習慣病健診の対象年齢を20歳に引き下げました。

②【市民や企業等と協働して健康づくりを進めるため、健康教育等を通して健康寿命の延伸を図ります。】については、合志市民まつりにおいて、健康づくり事業における協定を締結している明治安田生命保険相互会社の協力のもと、健康チェック機器を用いた測定を実施しました。また、野々島コミュニティの夏祭りに、ウエルネスシティこうしと協力し、健康測定や結果説明など実施しました。

③【歯周病疾患健診受診率向上のため、合志市歯科医師会と連携し、受診勧奨に努めるほか、日頃から「歯のメンテナンス」や「かかりつけ歯科医院を持つこと」の重要性について周知を行います。】については、歯周疾患検診受診勧奨のリコールを実施しました。
　また、乳幼児期から口腔ケアの定着を図るため、医療機関でのフッ化物塗布や幼稚園・保育園でのフッ化物洗口を実施しました。併せて保護者への健康講話を通じて歯の健康（むし歯予防法、顎の発達、歯周病予防）についての重要性を周知しました。

④【定期予防接種について、医療機関と協力連携し、今後も接種を実施する体制を維持します。接種対象者に対しては、接種を促すために様々な方法で周知を図ります。】については、個別通知による勧奨や広報等で周知を行ったほか、子育て世帯に対しては、乳幼児健診の機会を捉え、対象者へ個別に予防接種の勧奨を実施しました。また、新規開院の医療機関については、予防接種の実施について協力依頼を行ないました。

②施策の課題

●特定健診受診率向上のため、未受診者の分析が必要です。また、受診しやすい体制づくりや、また受診したいと思えるようなインセンティブを検討することが必要です。
●若い世代の検（健）診受診率向上の取り組みが必要です。
●歯周疾患検診受診率向上のため、歯周病予防の重要性を市民に知っていただくための周知・啓発が必要です。
●市民の健康づくりのきっかけとなるような事業の展開が必要です。

５　施策の令和７年度結果に対する審査結果

①政策推進本部での指摘事項（令和８年7月13日まとめ）

●20～50代を重点にデータ分析による個別勧奨やインセンティブ導入、受診機関の拡大を行い、早期発見・早期治療による医療費抑制を図ること。
●乳幼児期からのフッ化物利用、成人期の歯周病予防、高齢期の口腔機能維持まで、歯科医師会と連携し生涯を通じた切れ目のない歯科検診と口腔ケアの定着を推進すること。
● 市民が適切な時期に安心して接種を受けられるよう、定期予防接種に関する正確な情報の提供に努めるとともに、安定的な実施体制を維持し感染症の蔓延を防止すること。
●連携協定締結団体と共同で地域食材を活用した事業を展開し、食生活改善推進員等と協力した栄養改善や普及啓発を通じて、市民の生涯にわたる健康づくりに努めること。
●デジタルツールやSNS、広報紙等を活用して幅広い世代に情報を届け、市民が日常の中で健康づくりに関心を持ち取り組むきっかけの提供に努めること。

②総合政策審議会での指摘事項（令和8年8月31日のまとめ）

●若年層の受診率向上のため、ポイント付与制度や健康アプリの普及、予防意識の啓発を通じて、健康無関心層への動機づけを強化すること
●市民の健康に関する関心や理解の程度が異なる中、より多くの市民に健康づくりの大切さを届けるため、受診率の低い地区や世代・層の特性を把握した上で、地域に出向いた講話・講座を積極的に展開すること。

③議会の行政評価における指摘事項（令和8年9月1日）

●成果指標が「受診率」「参加者数」に偏っており、健康寿命延伸に向けた指標設定が必要である。
●高齢者が通院困難にならないよう、地域での検診機会の拡大や健診データ収集の効率化を進めること。
●高齢者等の医療費抑制のため、早期受診・早期発見の取組を更に推進すること。

６　次年度に向けた取り組み方針

○政策推進本部　令和９年度合志市経営方針（令和8年10月15日）

①運動習慣の定着が十分でない世代を中心に、民間スポーツ組織と連携した継続型プログラムを新たに展開し、運動を始めるきっかけづくりを支援します。終了後は、生涯学習課の「クラブこうし」へ円滑な参加を促すことで、地域活動の中での継続的な運動定着を図り、生活習慣病リスクの低減と将来的な医療費抑制につなげます。
②健康アプリ等のデジタル活用により、蓄積される健康データを分析・活用し、受診インセンティブの付与を一体的に推進すること等により、特定健診・歯周病検診の受診率向上を図ります。それとともに、ライフコースアプローチに基づき全世代に対応した柔軟な健康支援を推進し、市民の健康寿命の延伸につなげます。